

会 議 の 経 過

委 員 長（杉山茂夫君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

始まる前に、マスクですが、私の声、聞き取れますか、大丈夫ですか。

（「はい」の声あり）

委 員 長（杉山茂夫君）

であれば、このまま進めます。

皆さんの中で、もししゃべりづらいようでしたら、マスクを取っても、この委員会、構いませんので、よろしく願いいたします。

では、開会前に、福祉課長から、昨日の一般質問での回答、説明に誤りがあり、訂正と再度説明したいとの申出がありましたので、発言を許します。

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

昨日の杉山議員の一般質問に対し、間違った回答をした部分がありました。この場をお借りしまして、おわびと訂正をいたします。

ご質問の中で、こども園の一時預かり事業に対する令和5年度予算は令和4年度に対して倍増している旨、回答させていただきましたが、実際には1割程度の減額でございます。予算に関する説明書と当初予算概要書には、延長保育や地域子育て支援拠点事業と併せて、子ども・子育て支援事業として記載されているため、一時預かり事業としての予算額は記載しておりませんが、一時預かり事業の令和5年度の予算額については前年度に比べ大きな差はないという回答が正確なものとなります。

訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

委 員 長（杉山茂夫君）

質問した当事者の私は了承いたしました。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前10時00分）

委員長（杉山茂夫君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は、予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

それでは、予算特別委員会に付託されました議案第16号 令和5年度六戸町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

改めまして、おはようございます。

それでは、早速、議案第16号 令和5年度六戸町一般会計予算についてご説明いたします。議案書の96ページをお開き願います。議案書の96ページです。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78億7,900万円で、前年度当初比較28.64%、金額にして17億5,400万円の増となります。

款項の区分ごとの金額は、98ページからの第1表歳入歳出予算のとおりとなります。

第2条の継続費につきましては、103ページの第2表継続費に記載のとおり、（仮称）六戸町立義務教育学校六戸学園建設工事など4事業であります。

第3条の債務負担行為につきましては104ページの第3表、第4条の地方債につきましては105ページの第5表のとおりであります。

97ページ中段の第5条、一時借入金は、借入最高額を30億円と定めるものであり、第6条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

それでは、歳入歳出予算の款項の内容について、引き続きこの議案書98ページからの第1表歳入歳出予算に基づきご説明いたします。

なお、説明の中での増減額は、前年度、令和4年度当初予算との比較になります。

最初に、歳入からご説明申し上げます。

1款町税は、前年度より2,559万4,000円増の13億8,301万5,000円を計上いたしました。町民税はほぼ同額であります。固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税は増額と見込んでおります。

2款地方譲与税から99ページ上段の10款地方特例交付金までは、制度に基づき国や県より交付されるもので、前年度までの収入実績の推移や地方財政計画を基に所要額を計上しております。

次に、11款地方交付税は、地方財政計画や前年度までの実績の推移などを基に、20億9,000万円を計上いたしました。前年度より7,000万円の増となります。

1つ飛んで、13款分担金及び負担金は、学童保育料負担金等の減に伴い、前年度より766万1,000円減の315万2,000円を計上いたしました。

14款使用料及び手数料は3,806万3,000円を計上、前年度より73万6,000円の増となります。

15款国庫支出金は9億3,484万6,000円を計上、前年度より6,567万円の増となります。各種の扶助費や給付費、補助事業など、歳出の関連において計上したもので、まず1項国庫負担金は、児童福祉費負担金等の減に伴い、前年度より1,439万7,000円減の6億2,549万6,000円を計上いたしました。

同じく2項国庫補助金は、社会資本整備総合交付金や義務教育学校建設事業に伴う補助金の増などにより、前年度より9,037万7,000円増の3億596万3,000円を計上、同じく3項委託金は338万7,000円を計上いたしました。

次の16款県支出金も、各種の扶助費や給付費、補助事業など、歳出の関連において、前年度より1億9,568万8,000円の大幅な増となる8億2,912万円を計上いたしました。

まず、1項県負担金は、前年度より834万4,000円減となる3億3,444万7,000円を計上いたしました。

同じく2項県補助金は、前年度より1億8,992万3,000円の大幅な増となる4億6,156万9,000円を計上、主な要因は、町立図書館建設事業に伴う補助金の増によるものであります。

同じく3項委託金は、県知事選挙など選挙費委託金の増により、前年度より1,410万9,000円増の3,310万4,000円を計上しております。

1つ飛んで18款にまいります。

18款寄附金は、ふるさと納税分について前年度の実績見込額等を参考に増額計上し、前年度より1,248万円増の1,900万1,000円を計上いたしました。

19款繰入金は5億4,460万8,000円を計上、前年度より2,232万6,000円の増となります。

100ページにまいります。

21款諸収入は3,100万8,000円を計上、前年度より148万3,000円の減となります。

歳入の最後になります。

22款町債は、事業費との関連や地方財政計画に基づき所要額を計上しておりますが、義務教育学校建設事業等により、前年度より13億4,210万円増の16億5,840万円の計上となります。

次に、歳出についてご説明いたします。

101ページからになります。

人件費、物件費等、経常経費を除いた主なものについて、款を追ってご説明申し上げます。

1款議会費は、前年度より345万2,000円増の8,503万7,000円の計上となります。

2款総務費は全体で10億2,897万6,000円を計上、前年度より6,470万6,000円の増となります。

主な内容としては、1項総務管理費では、ふれあいの郷づくり事業や若者定住支援事業、定住対策住宅建設事業補助、防犯灯電気料への補助事業等を継続実施するほか、町のホームページリニューアル業務経費や核燃料物質取扱税交付金事業基金積立金、中型バスの購入経費を新たに計上し、項の計では7億9,330万6,000円で、前年度より6,231万7,000円の増となります。

2項徴税费は、システム更新等経費の減により、前年度より減額計上となります。

4項選挙費は、県知事選挙など4つの選挙が予定されているため、前年度より増額の計上となります。

3款民生費は19億8,116万円を計上、前年度より255万1,000円の減となります。

主な内容としては、1項社会福祉費は、国民健康保険事業特別会計繰出金が増となっているほか、障害者福祉費において、扶助費の増と、第4次障害者基本計画等の策定経費を新たに計上したことに伴い増額となっております。

2項児童福祉費は、特別保育事業補助金や扶助費が減額となっております。

4款衛生費は5億429万2,000円を計上、前年度より2,064万2,000円の増となります。

主な内容としては、1項保健衛生費では、母子衛生費に出産・子育て応援給付金を新たに計上し、また、環境衛生費には災害廃棄物処理計画策定業務経費を新たに計上いたしました。診療所事業特別会計繰出金は前年度より減額となっております。

2項清掃費は、十和田地域広域事務組合の清掃特別会計負担金と衛生特別会計負担金が合わせて約1,900万円増額となっております。

6款にまいります。

6款農林水産業費は3億8,073万円を計上、前年度より6,792万8,000円の増となります。

主な内容としては、1項農業費において、多面的機能支払交付金事業や第2期農業用機械等導入支援事業など各種補助金・助成金事業を継続実施するほか、農業振興地域整備計画策定業務を実施いたします。また、農村整備事業負担金が前年度より約6,700万円増額となっております。

7款商工費は7,198万7,000円を計上、前年度より171万3,000円の増となります。

主な内容としては、メイプルタウンフェスタ事業や、ろくのへブランド推進事業などを継続実施するほか、メイプルふれあいセンター等の看板張り替え工事を実施いたします。

8款土木費は7億657万6,000円を計上、前年度より5,844万8,000円の増となります。

主な内容としては、1項土木管理費では、空き家対策として、老朽危険空き家除却事業や空き家リフォーム事業を継続実施するほか、新たに特定空家の除却工事を実施いたします。

2項道路橋りょう費は、国の交付金事業による道路整備事業を継続実施いたします。

102ページの3項住宅費は、ひばりヶ丘団地の外壁張り替え事業が完了したことにより減額となっております。

4項都市計画費は、国の交付金を活用した館野公園施設改修工事を実施するほか、下水道事業特別会計繰出金が約5,400万円増額となっていることから、前年度より1億239万9,000円の増となっております。

9款消防費は2億9,390万8,000円を計上、前年度より1,938万4,000円の増となります。

主な内容としては、十和田地域広域事務組合の消防特別会計負担金が約800万円増額となり、消防団員の報酬についても昨年度中にさらに見直しを行ったことにより増額となっております。消防団屯所等の改修については年次計画的に進めることとしております。

10款教育費は23億8,573万1,000円を計上、前年度より15億3,032万7,000円の大幅な増となります。

主な内容としては、1項教育総務費に、(仮称)六戸町立義務教育学校六戸学園建設事業

関連の令和5年度分経費を計上いたしました。また、町立義務教育学校開校準備委員会や小・中学校閉校記念事業実行委員会への補助金を計上し、項の計では15億2,735万4,000円で、前年度より10億6,857万3,000円の増となります。

4項社会教育費には、町立図書館の建設事業費を計上いたしましたので、前年度より4億5,862万7,000円の増となります。

最後に、12款にまいります。

12款公債費は、1,010万円減の4億3,540万円の計上となります。

目、節の詳細につきましては、予算に関する説明書のとおりとなっております。また、予算に関する説明書には、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書も添付させていただいております。

また、主要施策等を体系的に整理いたしました当初予算概要書も配付させていただいております。併せてご覧いただきたいと思います。

以上で議案第16号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

議事進行上、予算に関する説明書の歳入は3款ずつ、歳出は2款ずつ質疑を受け付けますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最初に、歳入の質疑に入ります。

1款町税、2款地方譲与税、3款利子割交付金の質疑を受けます。

予算に関する説明書の3ページから5ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金の質疑を受けます。

5ページから6ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金の質疑を受けます。

6ページから7ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

次に、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金の質疑を受けます。

7ページから8ページまでであります。

下田委員。

8番(下田敏美君)

一部の交付金の配分にマイナンバーカードの交付率が反映されるということを聞いたことがありますけれども、当町の場合の影響がなかったかどうか、それからマイナンバーカードの交付率、幾らかお聞かせください。

委員長(杉山茂夫君)

町民課長。

町民課長(円子国浩君)

お答えいたします。

速報値になりますが、2月28日時点での申請件数ですが、72.4%となっております。
以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

今現在の交付金等のマイナンバーカードに関するものですが、今現在のところは影響はないです。ただ、今後、マイナンバーカードの交付率等の推移によってどういうふうになるかは、ちょっとこれから推移を見守っていきたいというふうに考えております。今現在のところは影響はないものと思っております。

8 番（下田敏美君）

分かりました。了解です。

委員 長（杉山茂夫君）

下田委員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員 長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金の質疑を受けま
す。

8 ページから12ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金の質疑を受けます。

13ページから17ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収入、歳入最後の22款町債までの質疑を受け
ます。

17ページから21ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

最初に、1款議会費と2款総務費の質疑を受けます。

23ページから45ページまでであります。

質疑ありませんか。

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

予算書30ページ、概要書30ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、24
節積立金の核燃料物質取扱税交付金事業基金積立についてご質問いたします。

5,000万円になっているんですけれども、この5,000万円積み立てている目的は何ですか。

委員長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

この基金の積立ての目的ですけれども、令和8年度開催予定の国民スポーツ大会で競技会場となるメイプルスタジアムをちょっと改修したいなというふうに今思っております、その財源とするために、今、積立てするものであります。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

大幅な改修工事というのは、もう全体的に改修工事をされるんですか。

委員長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

具体的な改修は教育課になりますので、教育課長のほうから。

委員長（杉山茂夫君）

じゃ、教育課長。

教育課長（長谷 智君）

メイプルスタジアムの改修を主に考えております。具体的には、フィールドとかラバーの改修のほうをしていきたいなというふうに考えています。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

その予算規模はどのぐらいで考えていますか。

委員 長（杉山茂夫君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今年度、実施設計やりましたが、おおよそ1億円程度になると思います。

委員 長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

1 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員 長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

種市委員。

3 番（種市正孝君）

予算書の28ページ、総務費の2目文書広報費ですか、この中で町ホームページのリニューアル業務というのを上げているんですけども、これの内容、どういう感じにリニューアルするのか、分かる程度でよろしいんですけども、教えていただければというのが1つと、もう一つが予算書の33ページになります。

これも、10目まちづくり推進費の中で、ろくのへクリエイター育成講座事業というのがやっていますけれども、継続になります。多分、令和5年度が3回目ぐらいになると思うんですけども、1、2回の実績というんですかね、成果、何か出ているのかどうかというのを、その辺を詳しく教えていただければと、この2点、お願いします。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

まず、ホームページのリニューアルの内容というところでございます。

ホームページのほうの今のシステムのほうの導入のほう、今、平成24年に入れたもので、もう9年ぐらい経過しております。大分ちょっと昔のデザインというところもありまして、より見やすいホームページの表示等にしていきたいなというところでございます。

あと、いろいろな、今スマホとかのほう、いろいろ出てきておりますので、表示のほうを適切に表示できるような形等になるように、その辺の技術の反映等もしていきたいなと考えております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

クリエイター塾の過去2年間、令和3年度、令和4年度について行われた実績といえませんが、状況報告したいと思います。

まず、令和3年度、令和4年度で延べ24名の方が受講をされております。そのうち10名の方が町内の方になるんですが、その方から、令和4年度に関しては、授業の一環としてT i k T o kの動画を作成しまして、T i k T o kのほうに動画を上げましたところ、1週間程度で5万5,000再生されたような人気が出たような動画ができております。

また、2月に、熊本県合志市がこのクリエイター塾の大本の事業自治体になるんですが、そこと実施企業になります株式会社ロボットとの合同の開催、主催になりますけれども、地元サイコッ！映像祭というものがあまして、ろくのへクリエイター塾からは、応募したところ、佳作に1本入っております。応募作品が400点ほどの中から佳作に1つ入っているという状況でございます。

あと、町民の塾生の中からは、得られた知識を、今度は町の商工事業者の紹介であったり

飲食店の紹介であったり、そういうふうな動画を撮ってPRしていきたいなという事業を考えているという声もいただいております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

種市委員。

3 番（種市正孝君）

分かりました。

先に、じゃ、ホームページのほうで、新しくされるということだったんですけども、これは多分なかなか難しい話になるので、業者さんのほうにお願いするような形にはなるのかなと思っております。

ただ、使い勝手の部分でいけば、町民の方々とかもいろいろ資料を探したり何だりするの、見たりなされると思うんですけども、そういう方々からの意見の反映というか、こういうところを使い勝手をよくしてもらいたいとか、そういうアンケート的な部分というのは今のところ考えていないのか。例えば、今、皆さん、町内放送ライブビジョン、ライブ何かでしたっけ、のほうのメニューの中に、何かアンケートとかいう、そういう項目もあったりするんですけども、そういうのを使ってでも、少し外部のほうの意見なり、そういうリクエストなり、そういうものを受け入れるという考えはないのかが1つ。

あと、クリエイターのほうの方、何かかなり頑張っているらっしゃると、先日も何か町内放送、それこそかかっていたし、ホームページのほうでも2点ですか、映像のほうが流れるようにはなっているみたいなんですけれども、ぜひその辺、あとはそこを使ってうまく町をPRできるような方向に、そういう方々を育てていってもらえればと思います。

ちょっとホームページのほうだけ、ちょっともう一点だけお願いします。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

リニューアルに伴ってのアンケート等、意見を取り入れるというところでございますが、

ちょっと今のところは考えていなかったんですが、ちょっと検討させていただきたいなと思っております。ちょっとなかなか、提案型でちょっと導入のほうを考えていましたので、その中に反映できる部分について、意見を取り入れる方法、ちょっと考えさせていただいて、取り入れられればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（杉山茂夫君）

まちづくり推進課長からはいいですか。

（「答弁されるのであれば」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

令和5年度が3か年事業の最後の年ということにもなりますので、授業で作った動画以外にも、何か町をPRするもの、町民の目に触れて、町に自信を持ってもらうような動画ができるように、参加していただく塾生の方にちょっとご協力いただいて、何本か動画を作っていただこうかなという計画ではございます。

3 番（種市正孝君）

よろしいです。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、3款民生費と4款衛生費の質疑を受けます。

45ページから62ページまでであります。

質疑ありませんか。

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

予算書58ページ、概要書で38ページですね。4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費、18節負担金、補助及び交付金で質問させていただきます。

新規の事業で出産・子育て応援給付金と、800万円とあるんですけども、これについての詳細を教えてくださいませんか。

委員長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

出産・子育て応援給付金でございますが、妊娠時に5万円、それから出産時に5万円、合わせて10万円の経済支援を行います。そのほか、保健師等による面談を対面で行って、相談支援も行うという一体型の事業でございます。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

この事業、継続して行っていく考えはあるんですかね。

委員長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

この事業は、国の事業でございます、国・県の補助を受けてやっている事業でございます。

すので、今年度から実際始まってはいるんですが、その辺の国の動き等を見ながら、その辺は検討していきたいなと思っております。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

1 番（盛田嘉彦君）

はい、以上です。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

松橋委員。

2 番（松橋一男君）

概要書の38ページと39ページ、38ページの下から五、六行目のごみ不法投棄等監視業務、これパトロールして回っているものだと思うんですけども、これずっとやっていて、ごみの不法投棄が減っているとか、そういう効果が上がっているのでしょうか。それが1つ。

それから、39ページの上から3行目ぐらいかな、自殺対策事業52万3,000円、これ答えられる範囲でいいんですけども、実際、六戸町の自死者数と言えいいのかな、の数と、この対策事業の中身を教えていただければと思います。

委員長（杉山茂夫君）

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

お答えいたします。

ごみの不法投棄の監視業務の関係でございますが、効果として、ごみの不法投棄が減っているかどうかというご質問だと思うんですけども、シルバー人材センターさんのほうにお願いしまして、4月から11月の間、監視並びに収集といいますか、ごみの回収をしてもらっている状況でした。

去年と今年を比べると若干減っているのかなという感じはしますが、どうしても冬場の不法投棄がなくなる状況もありまして、ほとんど量的には変わらない状況かなという感じでございます。引き続き、そういった監視業務等は令和5年度も引き続き行っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

自殺対策の中身でございますが、六戸町のち支える自殺対策協議会というのを立ち上げて、自殺の対策を検討していくという会合、それからゲートキーパー養成講座ですとか、こちらのケアナースフォローアップ研修、あとは普及啓発活動等を行っております。

実際の人数ですが、ちょっと今、手元にはございませんが、六戸町は自殺者数の割合が全体に比べて多い傾向にはございます。

以上でございます。

委員長（杉山茂夫君）

松橋委員。

2 番（松橋一男君）

まず、ごみの不法投棄ですが、これ効果が上がっているだろうという感じで、横ばいみたいな、そういう回答だと思うんですけども、思い切って監視カメラみたいなのをつけるとか、そういうのも考えたらどうですか。多い場所、大体決まっていると思いますけれども、そういうところにカメラをつけてみるとか、そういうのも考えられてもいいのではないかと。実際に、それから田んぼ、高屋敷のところから突き当たりのところまで真っすぐでしょう。あそこはものすごく空き缶を捨てられてうんざりしています。もしできるのであれば、そういう対策もお願いしたいと思います。

それから、自殺対策事業は、こうして見ていると、事業のこの謝金とか、講師の謝金、そういうのが、多いというわけではないか、ありますけれども、何か具体的に、謝金というの

は、要は先生を呼んでやって払っていると。もっと何か具体的に自殺者が減るという、私もよく分からないで言っているところもあるんですけども、講習をやって減るならそれでいいんですけども。

委員 長（杉山茂夫君）

よろしいですか。分かりましたか。

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

今現在、講習を行っておりますのは、そういう自殺の相談、すぐ相談できるような人材を育成するための講座等を開催してございます。まずは、自殺に追い込まれる前の段階で、悩んでいる部分を拾い上げるというのが自殺対策の第一歩なのかなというところを考えておりますので、そういう事業を実施してございます。

以上でございます。

委員 長（杉山茂夫君）

町民課長。

町民課長（円子国浩君）

お答えします。

ごみの不法投棄の監視カメラの件ですけれども、町のほうでも何台か準備しておりまして、ちょっと頻繁なところとといいますか、悪質なところがあれば随時監視カメラを設置して、ちょっとチェックとといいますか、監視しているところもございます。どこかこの箇所で監視カメラつけたほうがいいということがあれば、個別に相談いただければ対応したいと思っております。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

松橋委員、よろしいですか。

2 番（松橋一男君）

はい。

委員長（杉山茂夫君）

そのほか質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

予算書の56ページ、それから概要書の38ページの上のほうのコロナウイルスに関するワクチン接種事業費、これも3,500万円、前年並みの予算計上しております。今、コロナウイルスの、ウィズコロナという感じで、岸田総理も、5月から今までの2類の感染症から5類に移行するというので、そうした場合、我々は、インフルエンザ並みの扱いであれば、予防接種、ワクチンですね、1回でいいのかなと思ったりします。年にこのコロナワクチンを3回も4回も打って行って、非常に私もつらい思いをしまして、そういったことで、これがまた今年度も同じようにやるのかどうか、その見通しというんですか、この事業の内容というのを分かる範囲でいいですので、このまま、また同じように接種していかなきゃならないのかどうか、対策として、そこら辺の通達とかあれば、そこら辺を教えていただければと思います。

委員長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

令和5年度のコロナワクチン接種でございますが、国で今検討中でございますが、内容といたしましては、高齢者や重症化リスクの高い方は今のところは年2回の接種、それからそれ以外の一般の方は年1回の接種の方向で協議が進められております。それから、乳幼児や幼児の接種は、接種自体が遅れて始まったこともありますので、令和4年度と同様、令和5年度も継続実施となります。

タイミング的には、高齢者については、春に1回、秋に1回、そのほかの一般の方に関しましては、秋以降に1回ということで今検討されているようでございます。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

そうすれば、重症化リスクの高い人は年2回、それからほかの方は1回ということであれば、我々もインフルエンザのワクチンを打っているわけで、そういった形でこれからは推移するというふうに理解してよろしいでしょうか。

それから、その接種料というんですか、インフルエンザであれば補助が出ていて1,000円でやっていますけれども、そういったところの見通しというのはどういうふうになりますでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（吉田英輔君）

コロナ感染症につきましても、5類に移行するというので、インフルエンザに対するワクチン接種と同じ考え方でいくという考えでよろしいかと思えます。

あと、費用の面については、来年の3月まで国が全部負担するという方向で今協議が進められているようでございます。

以上でございます。

7 番（高坂 茂君）

分かりました。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

7 番（高坂 茂君）

はい。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、5款労働費と6款農林水産業費の質疑を受けます。

62ページから69ページまでであります。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

65ページ、12委託料、農業振興地域整備計画改定業務の内容をお聞きしたいんですが。

委員長（杉山茂夫君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの下田委員の質問にお答えします。

今現在、農業振興地域なんですけれども、つくりましてからもう7年経過しておりますが、沢の田んぼだったりとか、山のほうも山林化している部分がございます。それについてはもう農振から除外するという考えでおります。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

私、見ると、おいらせ町はどんどん宅地化されている部分があるんですが、六戸の場合、非常に農振地域が多くて、開発が思うように進まない部分が相当あると思うんですが、今現在、農振除外、簡単にできるものであるのかお聞きします。

委員長（杉山茂夫君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

今現在、農振に入っていると除外は難しいと思われれます。それで、今、沢の田んぼだったりとか、今、荒廃農地になりそうな部分が多々あります。ただ、それを売買するに当たり、一度農地に戻す手間も結構ありますので、そういう沢の田んぼ等は全て除外していきたいと思っています。

実際のところ、1種農地は基本、除外申請はできません。2種農地、3種農地であればできる部分があります。2種と3種の違いが、小さな地域の部分で農振が入っている部分がまず2種農地です。3種農地は、都市計画区域の第1種住居地域とか、そういう都市計画の中に入っている部分については3種ですので、3種については転用はスムーズにいくんですが、1種、2種については非常に難しくなっております。

以上です。

8 番（下田敏美君）

オーケーです。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

予算書の66ページ、それから概要書の41ページです。1項農業費、3目農業振興費の中段辺りの新規の事業で、この前の概要書説明の中で、新規事業ということで説明は受けまし

た。新規就農者育成総合対策交付金1,800万円、新規で1,800万円ということで、一応2名を対象とするというふうに説明を受けました。

これ新規事業で、新規就農者というのは、今後こういった形のものが、新規就農に向けて、例えば、移住者が新規就農するために、移住者のためなのか、それとも町内の、言葉は悪いんですが、脱サラして農家をやるという形の、その交付金なのか、そこら辺、私たちはちょっと、離農者は増えていると思うんですが、新規にそういうふうにするというのは、1,800万円ですから900万円ですか、年間、こういった方がやるのか、そこら辺、分かりやすく説明していただければと思います。

委員長（杉山茂夫君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの高坂委員の質問についてお答えします。

あくまでも新規就農者ですので、親御さん、子供が帰ってきて農業をやるという方に対しては、準備金としてまず年間150万円で3年間をやると、一応そのようにいくんですが、新規就農者については、150万円のまず2人分ということで300万円見えています。

ただし、今度、ただ農家をやるだけじゃなくて、今後、機械、またあと農業施設等に関しては750万円という補助があります。1人750万円までの機械、施設に投資はできるんですが、これについては誰もが借りられるというわけではございません。必ず金融公庫等ですっきり借入れができる、また、その計画がしっかりできている方に補助金が出されるんですが、意外と、今後、規模拡大に向けてやると、作物等しっかりとした計画をしていただける方に一応やります。

ただし、これは経営開始に150万円を3年間受けられます。機械、施設については750万円の1回限りとなっております。ただし、これをセットでこの事業に補助を受けたいとなれば、逆に機械、施設等の補助金が減額されます。という、経営開始のほうが優先的になりまして、150万円を3年間借りられることとなりますが、逆に機械、施設のほうの補助金が750万円から375万円のほうに減額されて、少し少ない形での補助となります。これについては10年間かけて無利子で払っていくという事業となります。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

大体概略は分かりました。新規就農ということで、それに該当するというんですかね、そういう希望するという方は、親御さんの後を継いでやるというのがターゲットになるのかなと今思ったりもしております。新たに本当に脱サラしてやるというのは、ちょっと無理なのかなと思ったりもします。

この予算内で、そういう計画を基に、金融機関から借入れしてという計画書を基に申請した場合、1人、2人ならいいんですけれども、例えば、五、六名あったときのやはり審査というのは、ちゃんと、そこら辺はどういった形の審査になるのか、希望者がいない場合はまた継続事業になっていくのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

農政課長。

農政課長（佐藤一也君）

ただいまの高坂委員の質問にお答えします。

審査については、県のほうで審査いたします。

一応、昨年、当町では1人実績がございます。今後、農家のほうもしっかりと、野菜の単価も徐々に落ち着きを、昨年度はちょっと若干、災害もありまして低かったんですが、農業収益のほうも大分上がってきていますので、若い人たちにも結構人気があるのかなということで、若い人たちには結構PRをして、ぜひ事業を使うようにはしております。

実際、新たに県外から来た方がもし実際やるとなると、どうしても土地の借り上げが非常に難しい状況です。最初からやるということで、条件の悪いところしか空いていないものですから、そこをやるとなると、なかなか収益ができないのかなと。また、道も狭く、事故の危険性もありますので、そういうところじゃなく、なるべくしっかりした農地だけを残して、しっかり農家の方に安全でよいものを作らせていただきたいなと思っております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

よく分かりました。

ぜひともこういった交付金を活用できるような、そういう周知の仕方をしっかりやって、ぜひとも活用できるようにしていただきたいということを最後に言って、質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めて、ここで11時10分まで休憩を取りたいと思います。

よろしく申し上げます。

以上です。

休憩（午前10時57分）

再開（午前11時08分）

委員長（杉山茂夫君）

全員そろっているようですので、これから委員会を再開いたします。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

じゃ続いて、7款商工費と8款土木費の質疑を受けます。

69ページから79ページまでであります。

質疑ありませんか。

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

予算書70ページ、7款商工費に関して質問いたします。

今年、六戸町町制施行66周年に当たるんですけれども、何か記念イベント等を考えているのか。

あともう一点、予算書73ページ、概要書44ページ、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、14節工事請負費、新規事業の特定空家除却工事に関して質問いたします。

先日の説明で、略式代執行によって1件というふうに言われたんですけれども、その場所はどこなのかということをお尋ねいたします。

委員長（杉山茂夫君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

先日、私も、66周年で、今年、令和5年度になるということは気づきました。ただ、6年前に60周年記念事業の実行委員会を立ち上げて、記念式典であるとか、町内での飾りつけ等を行っておりましたが、今年、66周年に関しては、既存のイベント事業のタイトルに、前に記念事業と、66周年記念という冠を新たにつけた形での対応にするほか、中身で変えられるものについては新たにということで対応したいと思いますが、何分予算も限られておりますので、予算の範囲内で対応したいと思っております。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

特定空家除却工事の場所ですが、上吉田地区にある建物でございます。

以上です。

委 員 長（杉山茂夫君）

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

推進課長にお尋ねします。

式典等は、本当に言われたとおり、60周年で結構がつつりしたものをやっていますので必要ないと思います。何かメイプルタウンフェスタみたいなイベントで、適宜何か組み合わせでできればなというふうに思っております。冠で66周年とうたうということがすごく大事ななというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

空き家のほうなんですけれども、ほかにも略式代執行、行政代執行等で行っていかねばならないものがあるというふうに考えているんですけれども、今後の見通しというのはどのように立てているのでしょうか。

委 員 長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

今後の見通しとしては、町のほうで空き家を台帳を作成して把握しておりますので、随時見回りしてその状況を確認して、危険であれば、所有者、管理者等に連絡をして、適正管理をお願いします。どうしても管理できないというふうな場合は、相続放棄の手続きをしてもらって、最終的には略式代執行による除却を進めなければならないと思っております。

以上です。

1 番（盛田嘉彦君）

分かりました。

委 員 長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

1 番（盛田嘉彦君）

はい。

委 員 長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委 員 長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、9款消防費と10款教育費の質疑を受けます。

79ページから102ページまでであります。

質疑ありませんか。

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

学校建設費についてお尋ねいたしたいと思います。

おおむねの予算が85億円という……

委 員 長（杉山茂夫君）

すみません、山本委員、ページ数をお願いします。

1 1 番（山本 実君）

10款教育費、4目学校建設費、87ページ。いいですか。

この学校建設について、（仮称）六戸学園でありますけれども、おおむねの予算が85億円という予算が出ているわけでありましたが、非常に物価高騰によりまして心配をする部分があるわけでありましたが、この85億円で工事完了ができるのか、その見通しについて、先日も一般質問等で答弁があったわけなんです、改めてそれについてお尋ねをしたいと思います。

委 員 長（杉山茂夫君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今年度、実施設計のほう、今3月で完了に向かっているんですけども、資材の単価高騰は今のところ落ち着いてきているという状況でして、全体事業の85億5,000万円で、2か年事業になるんですけども、終了させたいなというふうに思っております。

委 員 長（杉山茂夫君）

山本委員。

1 1 番（山本 実君）

分かりました。

これから解体、整地、それから建設が具体的に始まっていくわけでありまして、入札に関することについてお尋ねしたいと思います。

コスト削減、当町は一般競争入札を採用しているわけでありまして、経費を削減する意味において、入札の方法についてどのように考えているのか、これは企画財政になるのか、そのことについてお尋ねしたいと思います。

委 員 長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

入札に関することですので、今この場で明確な回答はできない部分は多々ありますけれども、過去の学校建設では指名競争入札で行ってまいりました。ただ、今回の学校建設については、事業規模も公募も全く違います。その中で、今現在、今までのような指名競争入札でいいのか、一般競争入札、または共同企業体、JV方式がいいのか、また、それ以外の方法がいいのか、今現在検討しているところでございます。いずれにしても、4月以降、工事の発注が始まりますので、それまでにはどのような方法でいけばいいのかを決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

山本委員。

11 番（山本 実君）

大変よく分かりました。

昨日の一般質問でもそれに関わるような質問が出ているわけでありましてけれども、町内の業者になるべく仕事をしていただきたいということから、私はJV方式、企業体方式を取っていただきたいというふうに考えるわけでありましてけれども、何せ入札ということでありましてから、課長、今の時点では答弁ができないことは理解できるわけでありましてけれども、何とかこのJV方式で入札の方法をお願いしたいと、このことをお願い申し上げて、終わります。

委員長（杉山茂夫君）

回答はよろしいですね。よろしいですか。

企画財政課長。

企画財政課長（小林 章君）

山本委員のご意見として伺っておきます。

いずれにしても、いろんな要素を基にして今現在検討しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

11 番（山本 実君）

はい。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

建築工事の内容はどういうものでしょう。一部の発注なのか。

委員長（杉山茂夫君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

学校建築事業、機械設備、それに伴う電気設備、図書館の建設事業、六戸高校の解体事業を予定しております。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

この予算書を見ると、六戸町立義務教育学校六戸学園建築工事とありますけれども、校舎全般を建てるのか。

委員長（杉山茂夫君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

建築工事につきましては、校舎と屋内運動場、体育館のことになりますけれども、の本体の工事のことを建築事業というふうに指しております。設備事業は別という話になります。

委員長（杉山茂夫君）

一旦休憩にいたします。

休憩（午前11時19分）

再開（午前11時21分）

委員長（杉山茂夫君）

休憩を閉じて再開いたします。

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

建設工事と建築工事の違いかという、繰り返しのお答えになるんですけども、本体の工事、機械設備等を含めて全体のことを建設工事といいます。今、事項別明細書のほうにあります建築工事というのは、本体だけの躯体、土台、屋根等のことを建築工事と指しております。設備を分けた結果、建築という名前になっております。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

教育長のほうで示した総体の一覧表ありますけれども、それを見ると、たしか建築は70億円、全体で85億5,000万円だけれども、校舎の建築だけで70億円というのをたしか見たような気がするけれども、この金額だけ見ると何か……。

委員長（杉山茂夫君）

ちょっと休憩します。

休憩（午前11時22分）

再開（午前11時25分）

委員長（杉山茂夫君）

休憩を閉じて再開します。

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

事項別明細書の4目学校建設費の工事請負費には13億6,185万円と記載ございます。これは、議案書のほうの継続費という第2表があるんですが……

（「何ページ」の声あり）

教育課長（長谷 智君）

議案書の103ページに継続費という表がございます。この事業は、令和5年度と令和6年度の2か年事業を計画しておりまして、全体事業費は、先ほど下田委員おっしゃるとおり、70億円等になるんですけれども、事項別明細書には令和5年度分の予算を計上しているところです。ただし、入札のほうは2か年事業ということで実施しますので、最初説明申し上げました70億円程度の金額になると思います。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

了解しました。

計画どおり実施されることを願って、質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

よろしいですか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

最後の質問をしたいと思います。

概要書の48ページ、防災無線のことについて少しお尋ねしたいと思います、防災行政無線。概要書の48ページ、それから予算書の81ページ。よろしいでしょうか。防災無線。

今、質問したのは、防災無線の音が非常に聞きづらい、これ住民の方からも何回も言われております。私、何年か前にも同じことを言った覚えがあるんですけども、そのときの答弁は、改善しますということで来ているんですけども、改善はされているとは思うんですけども、結果としてはちゃんと聞こえないということで、これどうにかならないのか。今のこのデジタルの発達している時代に、もうちょっとよく聞こえる方法、これはないのかどうかをお尋ねします。いかがでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

防災無線のほう聞きづらいというご意見、すみません、いろいろ調整等、現地のほうを確認させて、お問合せがあった場合、させていただいてはおりますが、まず風向き等もあって、スピーカーの方向が4方向になっておりますので、聞き取りにくいエリアもございまして、ある程度の調整はできるんですが、なかなか劇的に改善するということはできない部分もあったりします。

あと、音量については、高過ぎるという苦情のところもあったり、いろいろありますけれども、それも向きがちょうどそこに向いている方と、あまり向いていない方というところもあって、その辺の音量の調整等も、問合せありましたら現地確認等いたしまして下げたりもしてございます。

あと、聞き取りにくいところについては、スマートフォンのアプリのほうをちょっと入れていただくと、放送の内容のほうが一応通知されます。また、高齢者とおひとり暮らしの方にはタブレットのほうを配付、貸与しておりますので、近くにまだ持っていない人とかもいましたら、またお知らせいただければ対応等できていけるのかなと思っております。

以上でございます。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

総務課長の言っていることはよく分かります。タブレットだろうがスマホだろうが、ただ、高齢者はそこら辺取り扱えないというのが実際ですので、やはりそういうふう聞こえづらい面のところは対処しているのであれば、全ての箇所に行って、4方向じゃなくて8方向に出すとか、そういった取組をして改善していただきたい。

それから、音量とか放送のアナウンスのスピードとか、そういったところは、やはりゆったりはしていると思うんですけども、ただ聞こえづらいということだけなんですよね。ですから、やはりこのぐらいの経費がかけてありますので、もうちょっと経費かけてもいいですから、やはりしっかり聞き取れるような対応をしていただきたい。いかがですか。

委 員 長（杉山茂夫君）

総務課長。

総務課長（舘 泰之君）

お答えいたします。

スピーカー、4方向に8方向という話がございましたが、有効かどうかはちょっと分からないところもございますので、その辺は保守している業者等ももっといい方法がないかというご相談はさせていただきたいと思います。

また、スピーカーは、今、ラップ型がちょっと主流かなと、ついているのが主流かなと思いますけれども、ちょっと縦型のというスピーカーの形が変わっているのもございますので、この広がりの方についても、その地域の場所にもよるかと思いますが、いろいろ現地見ながら検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委 員 長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

お金はかかるでしょうけれども、やはり人命を尊重しなきゃなりませんので、そこら辺は

迅速に対応していただきたい。

これで質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、歳出最後の13款予備費までの質疑を受けます。

103ページから104ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で歳出の質疑を終わります。

次に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について質疑を受けます。

105ページから119ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第16号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号 令和5年度六戸町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会は終了いたします。

次の本委員会を3月8日午前10時より本会議室において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会(午前11時40分)